

コース・カウベル著

『初期のオランダの中国学者たち（1854-1900）』

西 英 昭

本書は1854年から1900年までにオランダにおいて展開した中国学の歴史を、主として人物学的な研究手法に基づき、膨大な関連情報を悉皆・網羅的に収集・整理した上で記述したものである。基礎となっているのはライデン大学へ提出された著者の博士論文であり、このたび改稿の上でブリル社より刊行の運びとなった。上下2分冊、総計1200頁を超える同書は、それでも当初の計画では大部になりすぎるとして1900年で一応の区切りをつけたものだという。以下、この長大な書籍の概要を紹介することとしたい。

序論ではまずオランダ中国学の起源の特殊性についての注意喚起が行われる。それは外交や商業、布教、学術上の需要と直接には結びつかず、本来中国本土に向けられたものではなくオランダ領東インド（以下、蘭印と略）をその第一の対象としていた。その担い手として活躍したのは植民地政府のための中国語通訳者たちであり、彼らは蘭印現地で話されている中国語（南方方言）を学習し、中国での留学の後に蘭印へと着任していった。この通訳者たちに対する丹念な人物学的研究、即ち彼らの生涯を辿って分析し、その研究や履歴について詳細に記述することで、最も適切かつ直截的にその様相を取り扱うことが可能になる、というのが本書の中核となる立場である。さらにはライデン大学における19世紀中国学の歴史を描くことをも試み、通訳者たちの学生生活を含め、蘭印に関する20世紀前半のオランダ中国学を概観することも目途とすることが述べられる。

第1章「オランダ中国学の起源」では、様々な点で画期となった1848年の意義から説き起こされ、翌年には大学での日本・中国学講座の設置が提唱されたことが紹介される。当時蘭印では中国語を正しく通訳できる若いオランダ人通訳者の養成が焦眉の問題となっていた。この問題に関する植民地省へのホフマン（Hoffmann）報告書（1853年）では、漢字・字義・発音を一体とした北京官話の学習、及び若い人材の広東での教育の重要性が説かれていた。次いでホフマンの最初期の教え子としてスフレーヘル（Schlegel）、クルケルス（Kloekers）、ドゥ・フレイス（de Grijis）の3人が

紹介され、ホフマンのライデン大学教授就任の顛末が語られる。続けて通訳者養成教育及びそれを行う教員の養成のあり方についてホフマン案と現地での状況を反映した教育案との対比が紹介され、最終的に若い人材を広東に派遣して中国語を学ばせ植民地で活躍させるという経路が成立するに至る流れがまとめられ、アルブレヒト (Albrecht) とフォン・ファーベル (von Faber) の派遣の状況が述べられる。

第2章「ホフマンの教え子たち」では理系出身のドゥ・フレイス、中国語通訳者を目指したフランケン (Francken)、スハーリエ (Schaalje) やスフレーヘル、さらには中国語から後には日本語を学習する計画であったブディング (Buddingh)、フルーネフェルト (Groeneveldt)、ドゥ・ブルーク (de Breuk) らの中国留学への道のりや学生生活の様子が詳細に描かれる。続いて日本語を学んだシント・オーレール (St. Aulaire) の例に言及された後、結局ブディング、フルーネフェルト、ドゥ・ブルークの日本行きが頓挫した背景が説明される。続けてメーテル (Meeter) の中国留学、また後期の教え子としてウィレム・フィッセリング (Willem Vissering、かのシモン・フィッセリングの子) らが紹介される。後半はホフマンの中国語教授法につき、ライデン大学図書館に残された当時のノートや教科書・手稿本を手がかりに、漢字や発音・文法教授、教材や学習の様子が紹介される。

第3章「中国での学習」では中国本土における通訳者養成教育の様相が仔細に観察される。南方方言のうち何れを学ぶべきかという問題につき、教材等で学習に有利な条件を有した広東語よりも、蘭印で実際に話されている閩南語 (特に漳州方言) の重要性が徐々に認識され、またアロー戦争の影響もあって、先鞭をつけたドゥ・フレイスの差配により廈門が語学学習の拠点となり、アルブレヒトとフォン・ファーベルが同地で学ぶに至った。後には客家語の学習も開始され、スハーリエ、ブディング、フルーネフェルトがこれに従事し、ドゥ・ブルークやメーテルが続いた。こうした閩南語・客家語の学習法や教師、会話の修得の様相についても詳細な紹介が行われる。またドゥ・フレイスが1860年段階で大清律例の翻訳を計画し、翌年には草稿を完成させたものの諸事情から結局出版されるには至らなかったという法制史上大変興味深い事実も紹介されている。

第4章「科学への貢献」ではドゥ・フレイスによる植物標本採集や新種発見の様相、また同人により法医学書『洗冤録』のオランダ語訳が行われたこと、動物学者の父を持つスフレーヘルによる動物標本の蒐集、さらにはその中から新種鳥類セジロタヒバリの発見があったことが語られ、スフレーヘルの従兄弟ブディングによる動物標本の蒐集の様相も紹介される。

第5章「ドゥ・フレイスと天津条約」では、1863年の中蘭天津条約の締

結に至る経緯と、そこでのドゥ・フレイスの活躍が語られる。1862年にオランダ外務省が対中・対日関係を管轄するようになったことから正式な条約の締結が模索されたが、清朝側はあまり積極的ではなく、ベルギーとの条約と同じものを上海での交渉で済ませようとした。またオランダ全権が商人出身であったことや、当初オランダ国王を大皇帝と翻訳したことも中国側の不興を買った。来京に及ばずという李鴻章の意向にも負けず天津に乗り込んだオランダ側は清朝側の崇厚と交渉を進め、ドゥ・フレイスの活躍により合意に漕ぎ着け、後には批准書の交換について条約原本の交換に拘る清朝側との間に問題が発生したものの、1865年には手続きを終えるに至ったことが、オランダ側の史料に加えて『籌辦夷務始末』を始めとする中国側史料をも用いた形で詳細に叙述される。

第6章「蘭印における中国人教師・職員」では、オランダ人通訳者を支えた中国人教師についての情報が整理される。中国留学後も継続して難解な中国語を学習し、また関連知識を得るために、さらには中国語への翻訳の補助や中国語文書の清書・複写、行・草書の解説など様々な面で中国人教師の助力は必要とされていた。アルブレヒトとフォン・ファーベルの語学教師となった陳求仁・韓蒙杞を始めとした彼らの待遇や質の問題が紹介され、オランダ人がどういう点で彼らを必要としたのかが通訳者らの手による報告書から整理される。さらに陳琇榮ら著名な教師の情報が紹介され、その待遇改善や制度化、またオランダ人通訳者がさらに別の中国語方言を学ぶ際にも教師陣が活躍したことが説明される。

第7章「バタビア及び中国における中国語学習」では、いわば第一世代として育成されたオランダ人通訳者によるバタビアでの次代の通訳者養成につき、その計画段階の議論から制度の完成までが詳細に追跡される。中核人材として養成計画を担ったスフレーヘルとフォン・ファーベルは、学習対象方言の政府による確定、補助としての中国人教師の雇用、西欧語学の才能（文法書や辞典が主として英仏独蘭語で書かれていたことによる）や基礎教養を重視していた。応募人材の水準や予算措置に関する議論の後、上級公務員試験の一次試験に準じる形で英仏独蘭語、算数、基礎的な動植物学・鉱物地質学・物理学・天文学、地理、歴史、複式簿記が試験科目とされ、制度は1870年に完成する。そしてこの制度の下で育成された通訳者としてルーロフス (Roelofs)、ヨング (Young) の人物像の紹介が行われる。

第8章「スフレーヘルとライデンにおける彼の教え子たち」では、病のため1872年に帰国したスフレーヘルがライデンにおいて開始した通訳者養成課程が紹介され、その第一期生としてフーティンク (Hoetink)、ドゥ・ホロート (de Groot)、ストゥアルト (Stuart) が取り上げられ、スフレーヘ

ルの中国語（閩南語）教授法が文法よりも発音・会話重視の実践的なものであったことが紹介される。他方でドゥ・ホロートの日記から中国語学習の動機やスフレーヘル教授法への不満等の諸問題が述べられる。第二期生としてはファン・デル・スペック（van der Spek）、モル（Moll）、ドゥ・ヨング（de Jongh）が取り上げられ、並行してスフレーヘルライデン大学教授就任の顛末が紹介される。ドゥ・ホロートらの日記から当時の学生生活の様相も詳細に紹介され、特にその経験とドゥ・ホロート本人のその後の研究との関係に注意が促される。続けて上記学生の卒業と中国留学への過程が扱われるが、植民地当局の関連職位数に限りがあったことから通訳者養成が早くも中断を余儀なくされるに至ったことが説かれる。

第9章「スフレーヘルの後期の教え子たち」では、スフレーヘル臨時の学生として清律研究のリンド（Lind）、さらにはスハーク（Schaank）が紹介され、ライデン大学の蔵書形成史にも言及される。続けてドゥ・ホロートが通訳の背景となる中国の制度・慣習への注目から学術的な調査の必要を訴えたのに対し、政府側はその意義を認めつつも中国系移民の動態に即応する通訳者養成の必要を重視したことが述べられる。その後1888年の第三期生になるエーゼルマン（Ezerman）、ボレル（Borel）、ファン・ヴェットゥーム（van Wettum）が紹介され、就中ボレルがスフレーヘルと反りが合わなかったこと等が彼の日記から再現される。1892年の第四期生、ファン・ドゥ・スタット（van de Stadt）、ドゥ・ブラウン（de Bruin）、テイッセン（Thijssen）らの紹介の後、中国語通訳者集団の再編成が行われるとともに養成課程が1907年にドゥ・ホロートにより再開されるまで中断されたことが説かれ、1890年代の臨時の学生であったスハークと陸豊方言の研究等についても紹介が行われている。

第10章「中国におけるスフレーヘルの学生たち」では、スフレーヘル学生たちの中国での様子が紹介される。第一陣のドゥ・ホロート、フーティンク、ストゥアルトさらには第二陣のファン・デル・スペック、モル、ドゥ・ヨングにつき日々の生活や中国語学習の様子が説かれ、第三陣のエーゼルマン、ボレル、ファン・ヴェットゥームについてはその予算問題や学習対象方言の問題、またボレルを軸に厦門での滞在、中国語教師との関係、学習の状況、近隣への旅行、論考の執筆等の問題が取り上げられる。第四陣のドゥ・ブラウン、テイッセン、ファン・ドゥ・スタットについては汕頭での福佬語学習の様子、またファン・ドゥ・スタットによる北京官話学習の建議が、増加する客家系移民への対応を優先した当局の意向により却下され、嘉應州（現在の梅州市）での客家語の学習が展開するに至る経緯が詳細に紹介される。

第11章「辞書の編纂」では、ホフマンの日本語辞書に始まり、草稿段階の辞書やその編纂に関わる語学上の諸問題が整理された後、フランケン及びドゥ・フレイスによる厦門方言の辞書(1864-1882年)の内容とそれへの評価が紹介され、続けてスプレーヘルによる蘭中辞典(1882-1891年)の編纂の経緯や内容、その反響が整理され、概ね好評を博したものの、中にはフェルグソン(Ferguson)のように問題点を指摘したものもあったことが説かれる。さらにスプレーヘルと李鴻章の会見と辞書献呈の逸話の後、辞書の特徴がさらに詳細に分析される。最後にはファン・ドゥ・スタットによる客家語辞典(1912年)の内容も紹介されている。

第12章「通訳者・翻訳者としての仕事」では、1863年の中国語通訳令の紹介の後、スプレーヘルやメーテルらの法廷通訳の様相が描かれ、これらの通訳が後には華人系の通訳者へ移行したことが説かれる。翻訳業務では植民地法令の中国語訳の作成が大きな問題であり、特に関連法令の中国語訳の不存在、対応する中国語の法律用語の不存在は翻訳者を悩ませる問題であった。続いて蘭語から中国語への翻訳の様相が実例とともに多数紹介され、マレー語からの音訳を採るか中国語での意識を採るか、さらには中国語の公文書式等、中国本土での関係者の助力なしには解決できない問題が存在したことが紹介される。さらには詐欺や偽装倒産を見抜くうえで会計簿の翻訳が非常に重要であったことがメーテルの仕事ぶりとともに紹介され、通訳者たちの私的な翻訳の問題にも言及が行われる。

第13章「通訳者たちの助言者としての機能」では、通訳者たちの中国関係情報についての助言者としての機能が扱われ、当局にとって時に有用であり、時に(汚職の摘発等により)物議を醸す存在であった通訳者たちが総じて低い地位に置かれており、当局、さらにはマレー語を解し当局とも一定の関係を有していたプラナカン(現地生まれの中国系住民)との間にどう割り込んでいったのか、また増加するシンケ(中国本土生まれで新たに移住してきた者)を含めて華人と如何なる関係を取り結んだかという問題が扱われる。次いで通訳者が裁判の場において中国の法・慣習を巡る問題への助言者として活躍した様子、さらには大清律例の翻訳を巡って議論を巻き起こしたストゥアルトの訳業の顛末、また中国式の宣誓を巡る議論状況が詳細に紹介される。

第14章「研究と任務」では、通訳者たちによって新聞や雑誌に発表された諸研究の概略が紹介され、ドゥ・ホロートを始め中国本土での研究の遂行の様子も整理される。中でも蘭印現地においても重要な問題として展開した秘密結社に関する研究が、スプレーヘルの天地会研究やスハーリエ、ドゥ・ホロート、ヨングの諸研究を例として詳細に紹介される。また当時

通訳者たちが担当した中国本土からの労働者（所謂“苦力”）の手配につき、ドゥ・ホロートの活躍の様子やそれを引き継いだフーティンクの動向が整理され、彼が取り組んだ労働状況調査や待遇改善の問題が詳細に説かれている。

第15章「1896年の改革」では、1896年の法令によって通訳者たちの助言者としての業務が主流になったこと、しかしそれは時期的にも限定的な影響しか有しなかったことが説かれる。次いで通訳者たちが特に外領（ジャワ島以外の領域）において経験した行政関係の業務の様相が紹介されるとともに、そうした経験を梃に通訳から他の業務へと移っていった9人の通訳者たちそれぞれの人生が紹介される。

エピローグでは1900年以降からインドネシア独立までの期間の通訳者たち、及びオランダ中国学の「その後」の様相が簡潔に整理され、結論では本書全体の議論が回顧されている。巻末の附表も圧巻で、中でも附表Aでは1900年までに活躍した26名の通訳者・中国学者についての詳細な伝記が著作一覧や個人文庫等の関連情報とともに整理されている。オランダ中国学に関する人物事典として大変有用なものである。

以上、本書の豊富な内容をごく簡単に紹介したが、本書の何よりの特徴は、オランダ公文書館に所蔵される旧植民地省や外務省記録、ライデン大学を始めとする各大学図書館所蔵の関係文書・図書類を始め、膨大な19世紀オランダ語の一次史料が悉皆・網羅的に収集・分析されていることである。通訳者にして中国語研究・教育者、かつライデン大学のライブラリアン兼キュレーターという類い稀なる経歴を有する著者のまさに面目躍如というべきか、これだけの緻密な調査は著者にして初めて為し得る仕事であり、その成果を平明な英語で読めるのはこの上ない幸福であるといえよう。

著者の経歴を反映してか、中国語学習史や通訳者養成史に関する叙述は詳細を極めている。北京官話や広東語から蘭印現地で使われる閩南語、福佬語、客家語へと関心が移ってゆく様は、およそ「中国語」と一括りにできない南方中国の言語の多様性、しかもそれが人口移動により東南アジアに広がり刻々と変化してゆく動態を再認識させ、また中国語学習の裏にある英仏独の諸研究、さらには日本語研究の介在（西周や津田真道の相手をしたのはオランダ人の中国語通訳者たちであった）など、諸言語が入り乱れる中でオランダ人が選択を重ねつつ「中国」を認識してゆく複雑な過程が明晰に語られている。

本書の内容は他にも歴史学、言語学、人類学、経済学、法学等多くの学問領域にわたる。評者も旧時オランダ中国法学について小文を草したことがあるが、本書にはさらに多くの情報が含まれる（本書を購い得た段階で

拙著『近代中華民国法制の構築』（九州大学出版会・2018）は既に校正段階に入っていたため、その内容を十分に反映することは断念せざるを得なかった。著者に深くお詫び申し上げたい。本書は各分野について様々な新情報を提供するとともに、その分野のみでは気づき難い他分野との関連をも提示してくれる。

さらに当時の中国学を担った人物に関する基礎情報が十二分に提供されたことにより、それら中国学者たちが残したテキストを利用するに当たっての史料批判を行う確固たる基礎が学界に提供された。蘭中関係全般については旧来 Leonard Blussé, *Tribuut aan China*, Amsterdam: Otto Cramwinckel, 1989（邦訳：レオナルド・ブリュッセイ（深見純生・藤田加代子・小池誠訳）『竜とみつばち』（晃洋書房・2008））があり、同氏の徳憑により本書の執筆を決意したと著者自身述べているが、同書を引き継ぎつつさらに長大な進歩を齎した本書は、今後蘭印における華人や中国学の歴史を扱うに当たり避けて通ることのできない基本文献たり続けることであろう。

読者は本書の情報量にまず圧倒されるであろうが、のみならず著者が緻密な計算の下に叙述を進めていることに細心の注意を払う必要がある。本書では、著者の叙述が紡ぎだす様々な緊張関係が、時に予想もしない分野との繋がりを提示しつつ、全体として一つの動態を描き出している。何故その事実がそこで述べられているのかを常に意識して読む必要があるのである。例えば第11章では淡々と辞書の編纂過程を紹介するかに見えて、編纂者の知的背景や編纂の時系列の中で諸バイアスが変容してゆく様相が動態的に捉えられている。ある単語を一対一対応で捨てることで翻訳を語るのではなく、まさにある種の「生きもの」として辞書を動態的に捉え、そこに表れる思想を辿る叙述は非常に刺激的であり、辞書もまた一つの著作＝編まれてゆくもの、であるということを再認識させてくれる。

また本書は、非中華圏において展開した中国学の特徴を横断的に観察するに当たっての端緒をも提示したものとすることができる。各国において展開した中国学史を再構成するに当たって本書は良き範例たり得る。逆にいえば、本書の水準での整理が行われなければ、その研究は比較の対象としての資格を十分には獲得し得ないということである。今一度各国の中国学史についての全面的な再検討を行う必要があるであろう。

本書が中国学以外にもあらゆる分野における読者を獲得することを願ってやまない。

批
評
と
紹
介
西

Koos Kuiper, *The Early Dutch Sinologists (1854–1900): Training in Holland and China, Functions in the Netherlands Indies*, 2 vols., Leiden : Brill, 2017, xxxvi+1184 pp.

(九州大学法学研究院・准教授)